



知的国家を目指して



政治ジャーナリスト
細川 珠生

投票率アップに頭を悩ます選挙。“小泉ブーム”の効果を期待した昨夏の参議院選挙でも、投票率は大幅にアップすることはなかった。プロ野球の試合で大々的に告知をしたり、人気タレントをイメージキャラクターにしたり、あるいは、投票時間を延長するなどの制度変更をしても、どうしても大きな効果を生むことができない。有権者は何を考えているのか一候補者となった人たちは不安に駆られていることだろう。あるいは、国民が政治に対して意思表示をできる貴重な機会を、あまりに軽視しすぎていることに対する、日本の将来へ不安を感じている人も、少なくないのではないかと思う。

低投票率への危惧は、国・地方選挙共に共通の問題である。共通していることは何だろうか。投票所である。あの投票所の雰囲気やあり方に、何かひとひねりの工夫ができないものだろうか、私は以前から思ってきた。

投票所は、自宅から一番近い神社や学校などがその会場になっていることがほとんどだろう。地域の中で、誰もが知っている場所。日常生活でも比較的なじみの深い場所であることが多い。普段なら、子供たちが楽しく遊んでいるような場所が、試験会場にいるような、あるいは甲冑に行った時のような雰囲気に包まれている。私は、あの、お焼香を上げるときのような、背中に視線を感じながらの投票が大嫌いである。

もちろん、投票はまじめに、正しく行うべ

きである。不正を発見するためにも、私語を慎み、ある程度の緊張感がある雰囲気の中で行われることが望ましい。しかし、あまりに陰湿でトゲトゲしてはいないだろうか。投票するその場所は難しくても、例えば、神社や学校の敷地内で、縁日のように屋台を出すとか、子供も喜ぶようなキャラクターのアトラクションを呼んでくるとか、住民によるフリーマーケット会場にするなどというのはどうだろうか。子供を連れて行っても楽しめる場があれば、投票以外の目的でもその場を訪れ、家族みんなが日曜日の“お出かけ”として、足を向けることができるようになるのではないかと思う。親に、必ず子供を連れて投票に行くような習慣がつけば、子供も自然と投票の重要性を肌で覚えて理解し、選挙権を得てからも、当然のように投票に行くようになるのではないかと、私は期待しているのだ。

今、タッチパネル式の電子投票システムの導入や、駅前投票など、利便性重視の投票改革が進められているが、投票率を上げるというのは、国民の政治への関心度を高めなければならないことである。単に、システムとして使いやすいということだけではなく、有権者が政治に関心と責任感を持たなければ、政治の実態を改革することにはならない。

私のような若い世代は、政治に関心もなければ、社会に対しての責任感もないなどとよく批判される。もちろん、批判を受け止め、反省して、一社会人としての責任を果たさなければならないと思うが、二十歳になって当た

り前のように与えられた選挙権では、突然政治に関心を持ってなどと言われても、どうやって政治にかかわっていったらいいのかさえ、分からない若者がほとんどであるといってもいいだろう。家庭全体、社会全体、あるいは国民全体が、政治に関心を持つことは、当たり前であり、国民としての責任であると自覚することが、私は「協働型社会」への第一歩であると思っている。そのためにも、子供のころから、投票所に足を運ぶ習慣をつけておくことは、非常に大事なことであると考えているのだ。

少々、前置きが長くなったが、これからの地方自治体において、あるいは、地域社会に生きていく住民にとって、私たちが属する社会に対して責任を果たしていくということは、とても重要であり、その機会をどんどん増やしていかなければならない。つまり、「協働」による地域社会の形成が、もっとも重要なポイントとなってくると、私は確信している。政治や行政の問題が出るたびに、国民は愕然とし、不信感は益々大きくなる。しかし、それらは政治や行政だけの問題ではない。そこに住む住民として、政治家を選んでいる住民としての責任も、同時に課せられているはずなのだ。直接責任はなくても、間接的には大きな責任を負っているはずであるにもかかわらず、多くの住民は他人事のように眺めている。本当は、そこにかかわるすべての人々が当事者であるという自覚を持たなければならないのだ。市民と行政、市民（国民）と政治、あるいは異なる地域や社会に属する人々の間での協働は、いずれもひとつの社会をよくするために、欠かせない視点であることは間違いない。

その理由は、一言で表せば、時代の要請であろう。時代が変わったからである。今、ある社会のルールのはほとんどは、終戦後に作られたものである。しかし、既に終戦から五十五年以上が経ち、私たち日本国民の生活は大

きく変わった。明日を生きるかどうかの貧しい生活ではなく、“日本国民総中流社会”となり、失業率が上昇の一途をたどっているとは言っても、世界の国々に比べれば、裕福な国民であることは、誰の目にも明らかなことである。今までの五十余年の間に追い求めてきたことと、これからの時代に求めていくことには、大きな違いがある。社会のルールも、それを定める手法も、その時代の変化とともに、変えていかなければならないはずだ。全国レベルの一般論だが、今まで、政治、行政、市民それぞれの関係において、特に、市民と行政の間柄において、十分な意思の疎通があったといえる自治体は稀である。特に都市部においては、隣に住んでいる人の顔さえ分からない無機質な土地柄で、ましてや行政の人たちとかかわることは、住民票を取りに窓口に行くとき以外はないという人がほとんどであろう。市民は行政に任せきりであり、行政もそれが当たり前であると思ってきた。その中で、政治も、ある意味ではやりたい放題が許されてきてしまったのだ。

社会のルール、あるいは、社会そのものを変えるということは、大作業である。大作業をするときは、できるだけ、多角度からの多様な意見を反映しながら進める方が、間違いが少ない。人が大勢かかわれば、ある部分では面倒なことも多いだろうが、そこにかかわる人たちの、最大公約数の結果を生み出すことができるはずである。

全国各地でも、「市民との協働」をひとつのキーワードとして、行政改革、役所改革を行っている自治体が多い。2002年の地方自治体のテーマは、「市町村合併」と「協働」であることは間違いないだろう。しかし、どこも試行錯誤であり、完璧にうまくいっているところなど、ほとんどないのではないだろうか。

そこで起こりがちなのは、先入観からくる対立である。しかし、これだけはなんとしてでも

避けなければ、最初の一步でさえも踏み出すことはできない。

熊本県の宮原町というところは、住民主体のまちづくりで有名な町であるが、最近は特に、農業の改革と農業による地域おこしに力を入れている。宮原町は、住民と行政が一体となってまちづくりを行うために、その拠点として、かつて銀行であった建物をリニューアルし、「まちづくり情報銀行」(MIB)を作った。ここには、宮原町の企画調整課の職員が常駐し、彼らにとっては、ここが仕事場でもある。まず、職員が役場の外に出て、住民と接点ができやすい体制を取ったのだ。そしてMIBを“事務局”的に利用しながら、町の総合計画を、住民とともに作り上げたのである。審議会や検討会、プロジェクトチームなどのように、役所の職員が人選してメンバーとなってもらい、それをもって「住民参加」といっているような自治体とは大きな差である。宮原町では、例えば、その会議には子供も参加でき、町民なら誰でも総合計画作成に参加できる方法を取った。もちろん、いくつかの分科会に分かれての議論だったが、そのときに行政の職員が担った役回りは「コーディネーター」役である。

作業を進める上で言うておかなければならないこと以外は、聞き役に徹し、また発言の少ない人にもたくさんの意見を言うてもらうために、発言を促すコーディネーター役をするのが職員の人たちの仕事であったのだ。

宮原町では、すでに、個別事業に関しても、町内にある14のMIBの「支店」によって、町から「補助金」をもらう形で、自分たちで考える「自治」を実践しているのである。

宮原町のように、農業を基幹産業とする人口規模の小さい自治体では、農業の将来は、非常に大きな問題だ。宮原町では、若手農業経営者と町職員で、「宮原農火の会」という、宮原の農業の将来を考える会を作っている。この会は、縁あって、長野県小布施町の農業経営者と交流が始まり、情報交換はもちろん

のこと、それぞれの地で、それぞれの物産展を行ったり、積極的な交流を進めている。

小布施町の町おこしのリーダーは、地元企業経営者。つまり行政の職員ではなく、一人の住民である。宮原町は企画課の職員が中心となってまちづくりを進めてきたが、小布施町は、住民が中心となって進め、職員はそれに引っ張られるような形で活動をしてきたのである。

行政評価をいち早く取り入れ、行政改革では日本のトップランナーである三重県でも、住民との協働は、行革の延長線上に置かれている。行政改革とは、行政の質を高め、効率性を求めてスリム化し、住民から信頼される組織となることが目的だと思うが、それには、住民の力が必要である。

三重県では、県の行う事業に関する評価を、行政が行うものと、NPOが行うものの二種類がある。NPOが行うものは、全事業についてはないが、評価方法も独自に開発し、NPOというより住民の視点に立った評価を行っているのだ。それができるためには、行政からの情報提供は重要だ。情報が足りなければ、正しい評価ができるわけがない。

また、三重県には、「宮川流域ルネッサンス事業」がある。これは、三重県の行革の、ある意味象徴的な事業でもある。昨年、清流日本一に返り咲いた全長約100kmの宮川をテーマに、流域の14市町村が、独自の資源を生かして、地域振興をするというものである。蔵の町並みを残していこうという伊勢市の「河崎まちづくり衆」はNPO、宮川村でおいしい水を販売する「森と水を守る会」は有限会社など、組織の形態はそれぞれ異なるが、共通項は、住民主体のまちづくり、あるいは地域振興であるという点だ。「住民主体」としたことは、これからの地域振興は、開発型、土木型ではなく、そこに住む人たちが今ある資源を大事に、上手に生かしながら行うものであ

り、そのためにも、住民が自分たちの土地を愛し、資源を発見できなければならないという考えの上に立っている。

しかし、住民主体の地域振興は、他人依存型で行ってきた長い慣習の中で、スタートからうまくいくことはなかなかありえないと聞いていだろう。今は、行政がサポートしながら、住民発意で活動が行われよう試行錯誤の連続である。またここでも、大事なものは、様々な情報を、行政と住民が共有することである。まずは行政が襟を開いて、心を開くことで、今まで、目には見えなくても、確実に存在していた行政と住民の「壁」を取り除く一歩を踏み出さなければならない。

同時に、住民も、行政依存、政治依存の体質を改めなければならない。地域や国のことを、他人事のように静観するのではなく、当事者意識を持ち、情報を集め、自分自身の考えを持つことが重要である。またその努力も必要だ。行政、住民のどちらが先ということではなく、それぞれの立場で同時に努力すべきであると、私は思う。

これからの地方自治体の姿として望ましいことは、住民との真の信頼関係を築くことである。今までは、住民も行政に対してひたすら依存してきた体質があった。行政もそれゆえに、「お上主義」からくるおごりもあったし、閉鎖性もあったと思う。しかしこれからの時代、地域のことを考えるときには、行政と住民の関係において、大きな変化を遂げなければいけなだろう。お互いの先入観で隔たりを作るのではなく、お互いの考えに対して、広い心で接することが必要だ。

また、広い心と同時に、広い視野も必要である。エゴの押し付け合いではなく、日本全体、世界全体を見渡せることのできる広い視野。その中であって、それぞれの地域は、何を特性として、地域形成を行っていくのかということに、住民と行政が思いを一つにしていかなければいけなだろう。

行政や政治も、変えていかなければいけな体質はたくさんあるが、住民（国民）にも意識改革は必要だ。この本質をはずした報道に振り回されるだけではなく、一人ひとりが、正しい情報や知識を得る努力をし、自ら判断できる勇気と能力をもつことでしか、協働型社会はありえないのではないだろうか。しかし、将来、協働型社会が実現したときには、選挙での投票率は必ず上がるだろう。それが、協働型社会のメンバーとしての究極の責任でもあるからだ。

ほそかわ たまお

1968年東京生まれ。91年聖心女子大学外国語外国文学科卒業。95年より「珠生・隆一郎のモーニング・トーク」(ラジオ日本毎週土曜日7:05~7:35)に出演中。著書に「娘のいいぶん~ガンコ親父にうまく育てられる法」(第15回日本文芸大賞女流文学新人賞受賞)、「未来を託す男たち~次世代リーダー10人の主張」(第9回JLNA ブロンズ賞受賞)、「自治体の挑戦」など。政治評論家 細川隆一郎は父、故・細川隆元は大叔父。

HP: <http://www.cheering.net/tamao/>

E-mail: tamao@cheering.net